

事業エリア

第四北越FGの主要な地盤である新潟県は、本州の日本海側に位置し、地理や気候条件により、古くから農業が盛んなほか、米などの豊富な農水産資源を活用した米菓や水産練製品などの食料品製造業が広く認知されています。

また、新潟港は1858年の日米修好通商条約締結により、函館・横浜・神戸・長崎とならび日本海側で唯一開港5港に選定され、1869年の開港以降、現在まで続く国際貿易港の基礎を築いてきました。

なお、新潟県は、製造業や農林水産業のほか教育、文化の分野において、数多くの指標で全国1位となっています。

新潟県の基礎データ

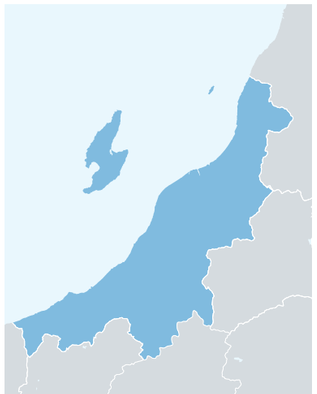

土地・人口・生活

総面積 12,584.24 km²

人口 2,223,106 人

全国No.1 清酒消費量(成人1人あたり) 9.6 ℓ

全国No.1の低さ 離婚率(人口千人あたり) 1.28 件

教育

全国No.1 高等学校等進学率 99.58 %

全国No.1 専修学校(専門課程)進学率 25.99 %

自然

全国No.1 最長河川(信濃川) 367 km

全国No.3 温泉地の数(宿泊施設のある) 145 か所

全国No.3 スキー・スノーボード場の数 43 か所

産業・経済

県内総生産(名目) 89,944 億円

事業所数 120,495 事業所

全国No.1 米の産出額 1,501 億円

全国No.1 水産練製品の出荷額 344 億円

全国No.1 チューリップ(切り花)の産出額 6 億円

出典:新潟県ホームページ
「データでみる新潟県～指標ハンドブック～(令和2年度)」
「新潟県あれこれ 全国ベスト5」

交通インフラからみた新潟県

新潟県は、充実した高速交通インフラ等により、関東、関西、東北などの各方面からの迅速かつ合理的なアクセスが可能となっています。また、中国や韓国、ロシアなどの北東アジアとの物流や観光客の往来も活発に行われています。

■ 北東アジアとの政治的・経済的結び付き

- 中国東北部、韓国との航空路線
- 新潟市内に韓国・中国・ロシアの3領事館
- ロシアにおける自然エネルギーの活用や資源開発

交通網の優位性	
⟷	**5方向に伸びる高速道路** (関越・北陸・上信越・磐越・日本海東北)
⟷ ⟷	**上越新幹線** **北陸新幹線** **信越線、北陸線、羽越線等の在来鉄道路線**
●	**新潟空港** 国内線: 8路線(新千歳、成田、中部国際、小牧、伊丹、関西国際、福岡、那覇) 国際線: 6路線(ソウル、上海、ハルビン、ハバロフスク、ウラジオストク、台北)
●	**新潟港** 総合的拠点港、機能別拠点港: 国際海上コンテナ部門 LNG(液化天然ガス)部門として指定
●	**直江津港** 機能別拠点港: LNG(液化天然ガス)部門として指定



2021年6月30日現在

新潟県における取引シェア

第四北越銀行は、新潟県内において預貯金・貸出金ともに高いシェアを確保しています。

これまで140有余年の歴史のなかで築き上げてきたお客さまとの信頼関係、地域とのネットワークを礎に、経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮し、経営統合の最大の目的である「地域への貢献」を永続的に果たしていきます。

※ 第四北越銀行シェアは、2020年3月末における第四銀行と北越銀行の計数を単純合算しています。

〈 預貯金シェア 〉

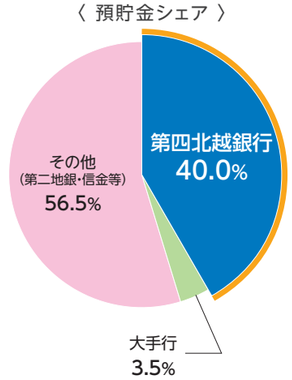

〈 貸出金シェア 〉

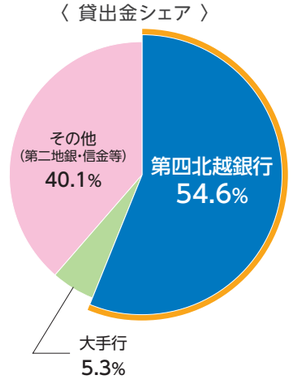

出典:金融ジャーナル(2020年3月末)

持続的成長に向けたプロセス

DAISHI HOKUETSU Financial Group
第四北越フィナンシャルグループ

Philosophy

経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして …… 行動の規範（プリンシプル）

みなさまの期待に応えるサービスを提供し
地域社会の発展に貢献し続けます …… 使命（ミッション）

変化に果敢に挑戦し
新たな価値を創造します …… あるべき姿・方向性（ビジョン）

Aiming figure

目指す姿

金融・情報仲介機能の発揮による
新たな価値の創造と、
経営の効率化を進め、
地域の発展に貢献し続けることで
圧倒的に支持される
金融・情報サービスグループ

取り巻く経営環境 地域社会の課題

社会全般
- 持続可能な社会の実現
- 地球温暖化・気候変動対策
- 少子高齢化を伴う人口減少 生産年齢人口の減少
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴うニューノーマルへの対応
- 多様な人材の活用 多様化する価値観への対応

金融環境
- 超低金利環境の長期化
- 異業種による銀行業務への参入増加

技術革新
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展
- キャッシュレスの普及

自然災害
- 激甚化する自然災害への対策

お客さまや地域社会の成長を支える 金融サービスを提供し、地域の発展に貢献し続けることで、持続的な成長を目指します。

第四北越FG 第二次中期経営計画

詳細 P.25-30

最重要経営課題

- 収益力の強化
- 経営の効率化
- 健全性の維持・向上

— 基本戦略 —

基本戦略Ⅰ シナジー効果の発揮
- “トップラインシナジー”と“コストシナジー”の発揮
- グループシナジーの発揮
- TSUBASAアライアンス連携拡大による トップラインシナジーの最大化
- コンサルティング機能の深化とDXの活用による新たな価値の創造
- 非金利収益の増強
- 新たな事業領域の探索
- ESG・SDGsへの取り組み

基本戦略Ⅱ 生産性の飛躍的向上
- 「新・構造改革」による徹底した生産性の向上
- TSUBASAアライアンス連携拡大による シナジーの最大化

基本戦略Ⅲ 人財力の育成・強化
- 組織融和の促進と意識の統合
- コンサルティング能力の向上
- グループ全職員が活躍するための人財マネジメントの実践

基本戦略Ⅳ リスクマネジメントの深化
- コンプライアンス最優先による業務運営の実践
- グループ経営管理態勢の高度化
- リスクマネジメントの高度化

〈 TSUBASAアライアンス 〉

詳細 P.31-32

TSUBASA ALLIANCE

地域の持続的な成長や金融システムの高度化、アライアンス参加行グループの企業価値の増大などに寄与する施策の立案・推進を目的とした地銀広域連携の枠組み

持続可能な社会の実現に向けて

ESG経営の実践とSDGsの達成に向けた5つの宣言

詳細 P.45-58

第四北越FGは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指しています。

- 宣言1 地域経済・社会：地域経済とコミュニティの活性化に貢献します
- 宣言2 高齢化：高齢者の安心・安全な生活を支えます
- 宣言3 金融サービス：より良い生活をおくるための金融サービスを提供します
- 宣言4 ダイバーシティ：ダイバーシティ・働き方改革を推進します
- 宣言5 環境保全：持続可能な環境の保全に貢献します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

活用する資本／第四北越FGの強み

財務資本
- 健全な財務体質
  自己資本比率（連結）：10.35%
  格付：A+（日本格付研究所）
  （2021年3月期）
- 健全な貸出資産（2021年3月期）
  貸出金期中平均残高：4兆9,871億円
  金融再生法開示債権比率：1.79%
  （2021年3月期）

人的資本
- 豊富な金融資格取得者数
  FP2級以上取得者数：2,705名
  証券アナリスト：56名　中小企業診断士：43名
  （2021年3月末現在）

知的資本
- TSUBASAアライアンスを通じた知見の蓄積
- グループ一体となった金融・情報サービスの提供

社会関係資本
- 強固な事業基盤
  新潟県内預貯金シェア：40.0%
  新潟県内貸出金シェア：54.6%
  （2020年3月末、出所：金融ジャーナル）

自然資本
- 新潟県の豊富な農水産資源
  米の産出額：全国1位　米菓の出荷額：全国1位
  水産練製品の出荷額：全国1位
  （2018年、出所：新潟県HP「あれこれ全国ベスト5」）

持続的成長を支える　ガバナンス体制（P.13-20）

持続的成長を支えるガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」および「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をホームページに掲載しています。

URL
https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/

コーポレート・ガバナンス体制図

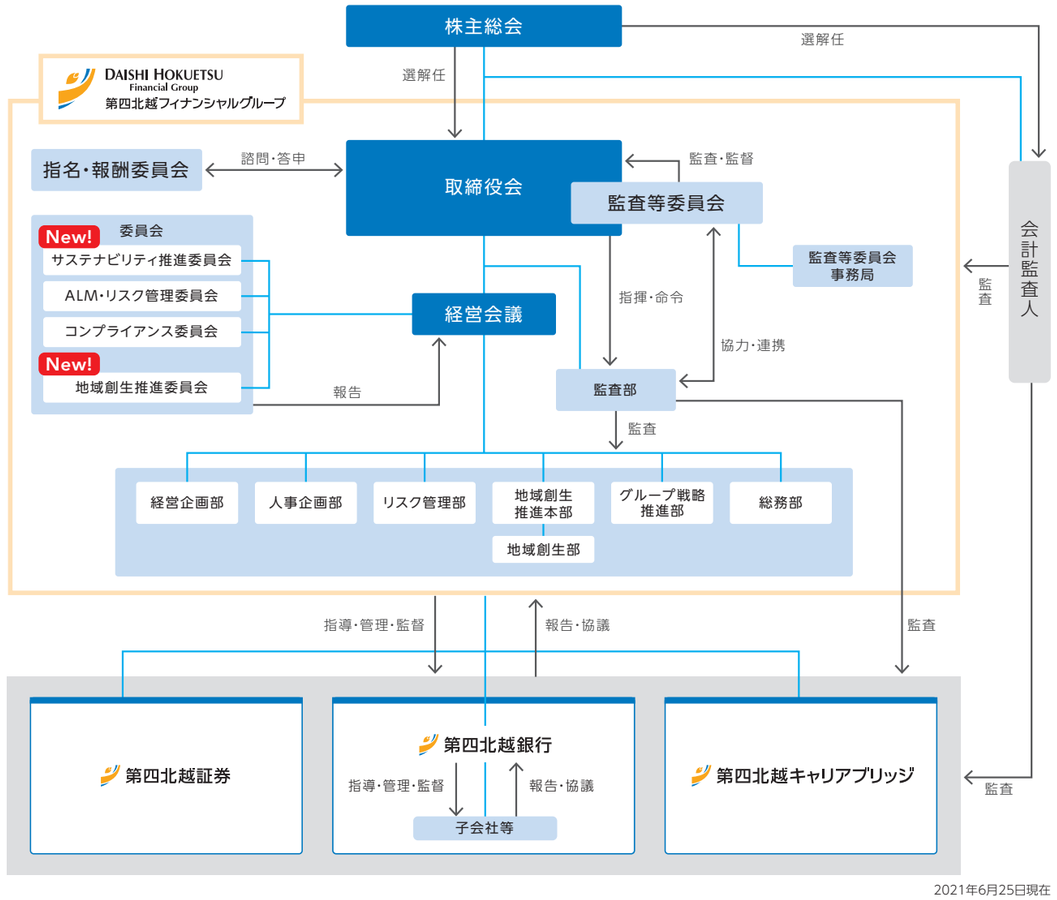

2021年6月25日現在

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。なお、2021年6月末現在の社外取締役比率は35.7%となっています。

〈2021年3月期の開催内容〉

議長	社長
構成	社外取締役の比率:30.7%(13名中4名)
開催回数	12回(2020/4～2021/3)

〈 社外取締役比率の推移 〉

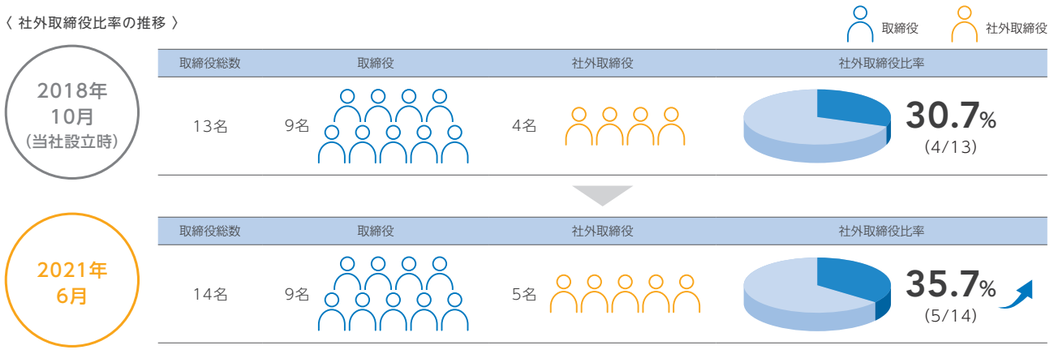

監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、各取締役の業務執行を監査しています。

〈2021年3月期の開催内容〉

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率:80.0%(5名中4名)
開催回数	12回(2020/4～2021/3)

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置しています。

指名・報酬委員会の審議事項

❶取締役の選任・解任 ❷代表取締役の選定・解職 ❸役付取締役の選定・解職
❹取締役(監査等委員を除く)の報酬等 ❺取締役(監査等委員)の報酬等
❻後継者計画 ❼その他取締役会から諮問を受けた事項

〈2021年3月期の開催内容〉

委員長	社長
構成	社外取締役の比率:66.6%(6名中4名)
開催回数	5回(2020/4～2021/3)

経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。

〈議長・参加メンバー〉

議長	社長
メンバー	取締役(監査等委員を除く)
オブザーバー	常勤監査等委員

サステナビリティ推進委員会 New!

持続可能な社会の実現に向けて、脱炭素をはじめとした気候変動対策を含むサステナビリティを重視する取り組みが国内外で加速するなか、2021年5月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を立ち上げました。同委員会を通じ、経営理念の実践と中期経営計画の実現に向けた基盤となるサステナビリティについてグループ一体で推進していきます。

〈議長・参加メンバー〉

委員長	社長
メンバー	経営企画部担当役員 当社・銀行各部の部長 関連会社の社長

持続的成長を支えるガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス

その他の委員会

経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、地域創生推進委員会を設置しています。

トピックス

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能強化に実効性をもたせていくため、取締役会において、取締役会の構成、取締役の活動状況および取締役会の運営状況等、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っています。

2021年3月期の実効性評価は、全取締役がアンケート形式による自己評価を行い、その結果を整理のうえ、2021年4月の取締役会において分析・評価を実施し、以下の理由等により取締役会全体の実効性は確保されていると評価しました。

①社外取締役は自らの知見に基づき、取締役会で適切な助言・監督を常時行っているほか、2021年4月よりスタートした第二次中期経営計画の策定にあたっては、当社の経営課題やその課題に対する戦略・戦術について幅広かつ深度ある議論を行うなど、取締役会は適切に機能を発揮している。

②新型コロナウイルス禍において、取締役会の主導により、子銀行の合併・システム事務統合プロジェクトを成功させ、足下まで順調に推移している。

また、2021年3月期は、2020年3月期の実効性評価に基づき抽出した課題に対する対応策として、「社外取締役の増員による3分の1以上の選任」「社外取締役への取締役会資料の事前説明の充実」「決議・報告内容および審議方法の見直しによる重要議案の審議時間の確保」などを実施し、着実に改善が図られていることを確認しています。

2022年3月期は、2021年3月期の実効性評価に基づく対応策を検討・実施し、取締役会のさらなる実効性向上に取り組んでまいります。なお、具体的な対応方針は以下の通りです。

短期的課題への対応方針

- 新型コロナウイルス禍における社外取締役の活動をサポートする体制の整備

中長期的課題への対応方針

- 取締役会の多様性確保に向け、女性取締役の登用を見据えた積極的な人材育成の継続
- 代表取締役等の知見の継承による後継者育成の継続
- 指名・報酬委員会の構成員である社外取締役と代表取締役候補者層（現：取締役）や取締役候補者層（現：執行役員、部長等）との接点の増加など、指名・報酬委員会のさらなる実効性向上に向けた取締役会運営等の充実
- サステナビリティを巡る課題への対応として、ESG・SDGs・TCFDへの取り組みの充実に向けた取締役会における議論の一層の充実

リスク管理体制

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。

また、当社グループにおけるALMおよび各リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には常勤の監査等委員も出席し、適切に提言・助言を行っています。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部（内部監査部門）が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社は子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定め、危機管理体制を構築しています。

リスク管理体制図

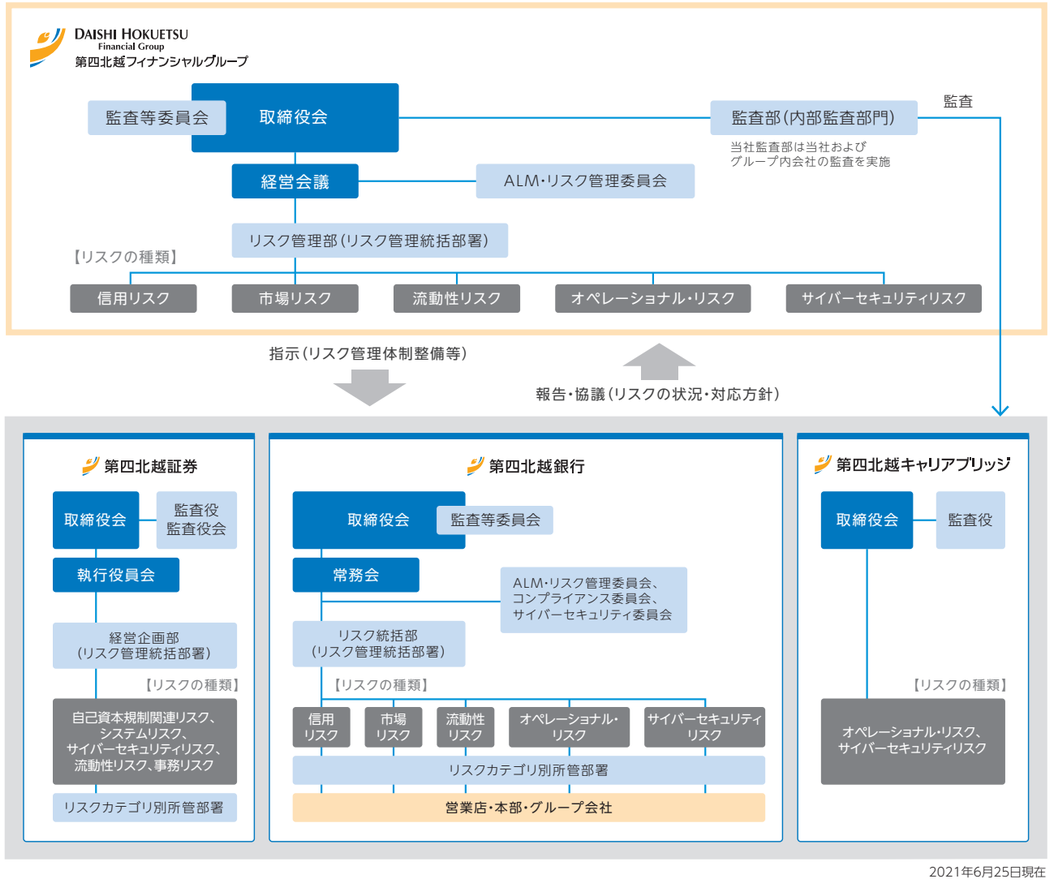

2021年6月25日現在

持続的成長を支えるガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス

信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

第四北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化※を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

※信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当社グループでは、第四北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、グループ企業からのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」（情報通信ネットワーク、情報システム等の悪用によるサイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等）により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

トピックス

New!

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同表明

近年、世界各国で異常気象や大規模な自然災害による被害が甚大化しており、日本においても大雪や豪雨、台風等により大きな被害が発生するなど、気候変動が企業の事業活動に及ぼす影響は大きくなっています。

このような環境のもと、当社グループは、2021年4月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明しました。

今後、TCFD提言に則り、気候変動に関する情報開示の充実を図っていきます。

ガバナンス	気候変動を含む環境・社会にかかる機会およびリスクへの対応方針や取り組みの推進を審議するため、 2021年5月に社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。
戦略	気候変動を含む環境・社会への取り組みを当社グループ一体となって推進するため、 「第四北越フィナンシャルグループESGへの取り組み方針」を制定しています。 また、「第四北越フィナンシャルグループSDGs宣言」においては、 気候変動対策を含む「環境保全」を優先的に取り組む課題のひとつとして定めています。 **■機会** 脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー事業へのファイナンス、お客さまの温室効果ガス排出削減や エネルギー効率向上に向けた投資への支援等、環境負荷低減を目的とした商品・サービスを積極的に提供しています。 **■リスク** 気候変動に関するリスクについては、移行リスクと物理リスクを認識しています。 移行リスクとしては、気候関連の規制強化等の影響を受けるお客さまに対する信用リスクの増大などを想定しています。 物理リスクとしては、異常気象に伴うお客さまの資産の毀損による信用リスクの増大などを想定しています。 **■シナリオ分析** 移行リスクや物理リスクが与信ポートフォリオに及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析の手法等については、 今後検討していきます。
リスク管理	気候変動リスクを信用リスク管理やオペレーショナル・リスク管理等の総合的リスク管理体制の枠組みで対応していきます。
指標と目標	指標と目標については今後検討していきます。